

令和7年度
公立学校共済組合神奈川支部
事業計画及び予算

各 経 理 共 通

1 組合員数・被扶養者数

(単位:人)

区 分		組合員数			被扶養者数		
		令和7年度 人員 (推計)	令和6年度 人員 (推計)	増減	令和7年度 人員 (推計)	令和6年度 人員 (推計)	増減
一般組合員	県費負担教職員	26,122	25,408	714	39,597	39,317	280
	市町村費負担教職員	31,021	30,375	646			
	教職員団体専従職員	37	34	3			
	共済組合職員	20	20	0			
	(うち特別職組合員)	(5)	(5)	0			
	小 計	57,200	55,837	1,363			
短期組合員	県費負担教職員	7,083	6,990	93	39,597	39,317	280
	市町村費負担教職員	8,544	8,195	349			
	共済組合職員	11	8	3			
	小 計	15,638	15,193	445			
船員一般組合員		25	23	2			
船員短期組合員		1	2	△ 1			
後期高齢組合員	県費負担教職員	1	0	1			
	市町村費負担教職員	0	0	0			
	小 計	1	0	1			
短期後期高齢組合員	県費負担教職員	87	51	36			
	市町村費負担教職員	100	68	32			
	小 計	187	119	68			
継続長期組合員		1	1	0			
任意継続組合員		1,113	1,025	88			
合 計		74,166	72,200	1,966	39,597	39,317	280

2 掛金・負担金の基礎となる組合員1人当たりの平均標準報酬月額及び最高限度額

(単位:円)

区 分		令和7年度 (推計額)	令和6年度 (推計額)	増 減
一般組合員	短 期	419,723	417,055	2,668
	長 期	418,429	415,834	2,595
短期組合員	短 期	270,406	269,108	1,298
船員一般組合員	短 期	425,100	424,234	866
	長 期	424,800	424,234	566
船員短期組合員	短 期	303,333	284,545	18,788
後期高齢組合員	短 期	360,000	—	—
	長 期	360,000	—	—
後期高齢短期組合員	短 期	208,090	197,129	10,961
最高限度額	短 期	1,390,000	1,390,000	1,390,000
	長 期	650,000	650,000	650,000

3 支部職員経理別内訳

(単位:人)

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減
業 務 経 理		6	7	△ 1
保 健 経 理		11	10	1
貸 付 経 理		2	3	△ 1
小 計		19	20	△ 1
宿 泊 経 理		0	0	0
合 計		19	20	△ 1

短期経理

1 目的

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産等の場合に、地方公務員等共済組合法に定める法定給付と公立学校共済組合の定款に定める附加給付を行う事業の収支を経理する。

2 財源

財源は、組合員の掛金及び地方公共団体の負担金で、財源率は次のとおりである。

(単位:千分率)

区分			令和7年度	令和6年度
一般組合員 短期組合員	掛金	標準報酬月額 標準期末手当等	46.60	46.60
	負担金	標準報酬月額 標準期末手当等	46.60	46.60
船員組合員 船員短期組合員	掛金	標準報酬月額 標準期末手当等	45.08	44.95
	負担金	標準報酬月額 標準期末手当等	48.12	48.25
後期高齢組合員 後期高齢短期組合員	掛金	標準報酬月額 標準期末手当等	3.78	3.59
	負担金	標準報酬月額 標準期末手当等	3.78	3.59
任継組合員	掛金	標準報酬月額 標準報酬月額	93.20	93.20
育児休業手当金及び介護休業手当金に係る公的負担		標準報酬月額 標準期末手当等	1.32	1.15
介護納付金	掛金	標準報酬月額 標準期末手当等	8.04	7.96
	負担金	標準報酬月額 標準期末手当等	8.04	7.96
介護任継	掛金	標準報酬月額	16.08	15.92

3 収支状況

(単位:千円)

年度 科目	収入			支出			
	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	増減	年度 科目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	増減
掛金	20,965,903	20,400,506	565,397	本部へ回送金	18,934,479	17,593,326	1,341,153
負担金	21,580,353	20,921,170	659,183	法定給付	27,452,534	27,452,534	0
介護掛金	2,011,600	1,944,883	66,717	附加給付	270,456	270,456	0
介護負担金	2,011,600	1,944,883	66,717	一部負担金払戻金	341,091	341,091	0
短期任継掛金	389,575	399,108	△ 9,533				
介護任継掛金	34,529	41,857	△ 7,328				
賠償金	5,000	5,000	0				
合計	46,998,560	45,657,407	1,341,153	合計	46,998,560	45,657,407	1,341,153

4 給付額

区分	令和7年度予算額		令和6年度予算額		増減	
	給付額(千円)	組合員1人当たりの額(円)	給付額(千円)	組合員1人当たりの額(円)	給付額(千円)	組合員1人当たりの額(円)
法定給付	保健給付	20,695,825	279,047	23,263,052	322,202	△ 2,567,227
	休業給付	6,755,752	91,089	6,159,171	85,307	596,581
	災害給付	957	12	871	12	86
	小計	27,452,534	370,148	29,423,094	407,521	△ 1,970,560
附加給付		270,456	3,646	184,660	2,557	85,796
一部負担金払戻金		341,091	4,599	415,232	5,751	△ 74,141
合計		28,064,081	378,393	30,022,986	415,829	△ 1,958,905

長期経理

1 目的

組合員が退職、死亡した場合又は傷病のため一定以上の障害の状態にある場合に共済年金等を給付する事業の収支を経理する。なお、年金の給付は本部で一括して行っているため支部における支出はない。

2 財源等

財源は、組合員の掛金及び地方公共団体の負担金で、財源率は次のとおりである。

(单位:千分率)

区分			令和7年度	令和6年度		
厚生年金保険	一般組合員	保険料	標準報酬月額 標準期末手当等	91.50		
		負担金	標準報酬月額 標準期末手当等	91.50		
	船員組合員	保険料	標準報酬月額 標準期末手当等	91.50		
		負担金	標準報酬月額 標準期末手当等	91.50		
	基礎年金拠出金等に係る公的負担の負担率		標準報酬月額 標準期末手当等	41.50		
				39.6 →33.40*4月に遡及あり		
退職等年金	掛金		標準報酬月額 標準報酬月額	7.50		
	負担金		標準報酬月額 標準期末手当等	7.50		
経過的	公務等給付負担金		標準報酬月額 標準期末手当等	0.0939		
追加費用率			義務教育職員(厚生)	19.50		
			義務教育職員(経過)	2.20		
			他の職員(厚生)	13.90		
			他の職員(経過)	1.40		
				22.60		
				2.20		
				15.90		
				1.50		

3 収入状況

(单位:千円)

科目	年度	収入		増減
		令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	
掛金		37,559,158	36,555,166	1,003,992
負担金		53,943,274	51,769,901	2,173,373
追加費用負担金		6,867,535	7,577,520	△ 709,985
合計		98,369,967	95,902,587	2,467,380

業務経理

1 目的

短期給付及び長期給付の事務に要する費用の収支を経理する。

2 財源等

財源は、地方公共団体の負担金で全額まかなわれている。

負担金の額は、次のとおりである。

(単位:円)

区分		令和7年度	令和6年度	増減
組合員 1人当たり (年額)	県	8,164	8,202	△ 38
	指定都市 (義務教育分)	7,881	7,919	△ 38
	市町村 (指定都市含む)	6,079	6,096	△ 17

保健経理

1 目的

組合員とその家族の健康の保持増進のために必要な事業の実施に要する費用の収支を経理する。

2 財源等

保健経理に要する費用は、本部からの回送金と地方公共団体の補助金を財源としている。

財源率は次のとおりである。

(単位:千分率)

区分		令和7年度	令和6年度
一般組合員 短期組合員	掛金	標準報酬制月額 標準期末手当等	1.41
	負担金	標準報酬制月額 標準期末手当等	1.41
船員組合員 船員短期組合員	掛金	標準報酬制月額 標準期末手当等	1.41
	負担金	標準報酬制月額 標準期末手当等	1.41

令和7年度厚生事業費総括表

(単位:千円)

区分	事業種名	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	対前年増減額 (A-B)	県等補助金 令和7年度 (令和6年度)	特定健診等事業 費特別配分額 令和7年度 (令和6年度)
特定健診等事業費	特定健康診査 ((特)教職員人間ドック含)	469,286	453,787	15,499	102,584 (99,052)	68,687 (81,045)
	特定保健指導	48,684	115,955	△ 67,271	0 (0)	48,684 (115,955)
	その他 (特定健康診査及び特定保健 指導の諸経費)	24,751	44,219	△ 19,468	0 (0)	24,751 (44,219)
	小計	542,721	613,961	△ 71,240	102,584 (99,052)	142,122 (241,219)
健康管理事業費	教職員人間ドック	80,238	81,772	△ 1,534	20,540 (21,724)	
	器官別検診 脳ドック・PET検診 (婦人科・マンモ等・大腸がん簡易検査)	123,490	123,450	40	20,959 (20,959)	
	健康づくり事業	35,882	76,087	△ 40,205	400 (400)	
	事務費	10,408	9,282	1,126	0 (0)	
	小計	250,018	290,591	△ 40,573	41,899 (43,083)	
健診事業費合計		792,739	904,552	△ 111,813	144,483 (142,135)	142,122 (241,219)
一般事業費	保養関係	133,900	96,414	37,486	0 (0)	
	体育関係	30,500	26,444	4,056	0 (0)	
	教養・文化関係	3,999	4,317	△ 318	0 (0)	
	その他	73,271	73,479	△ 208	0 (0)	
	小計	241,670	200,654	41,016	0 (0)	
合計		1,034,409	1,105,206	△ 70,797	144,483 (142,135)	142,122 (241,219)

貸付経理

1 目的

組合員が住宅の取得、教育、結婚、医療費、その他臨時に支出する場合の貸付けに要する費用の収支を経理する。

2 財源等

貸付経理に要する費用は、本部からの回送金である。

3 貸付事業

貸付種別	令和7年度計画額		令和6年度計画額		増 減	
	件数(件)	貸付額(千円)	件数(件)	貸付額(千円)	件数(件)	貸付額(千円)
一般貸付	290	569,000	343	632,000	△ 53	△ 63,000
住宅貸付	44	637,000	74	798,000	△ 30	△ 161,000
住宅災害貸付	3	57,000	3	57,000	0	0
介護構造貸付	3	6,000	3	6,000	0	0
教育貸付	107	274,000	89	274,000	18	0
災害貸付	3	6,000	3	6,000	0	0
医療貸付	21	22,000	14	6,000	7	16,000
結婚貸付	101	206,000	78	168,000	23	38,000
葬祭貸付	3	6,000	1	2,000	2	4,000
高額医療貸付	0	0	0	0	0	0
出産貸付	0	0	0	0	0	0
合計	575	1,783,000	608	1,949,000	△ 33	△ 166,000

宿泊経理

1 目的

公立学校共済組合箱根保養所「ひめしやら」の運営に係る収支を経理する。

2 その他

令和6年度予算までは公立学校共済組合箱根保養所の管理運営の経理である「宿泊経理」について説明しておりましたが、令和6年6月30日付で廃止されたことに伴い、令和7年度は神奈川支部の予算は計上しておりません。